

## 次期「仙台市健やかな体の育成プラン」の策定について

### 1 プラン改訂の背景

○近年の社会環境・生活環境の変化及び新型コロナウイルス感染症の長期流行



○人々の生活様式に大きな影響

○子供たちの心身への影響（体力・運動能力の低下・ストレス・肥満傾向の増加など）

○生活習慣病の危険性の高まりなど、様々な健康問題につながることへの懸念

### 2 現状と課題

○令和元年度以降、全国的に児童生徒の体力が低下傾向にある。

○全国的な体力低下の要因として、以下の4点が挙げられている。

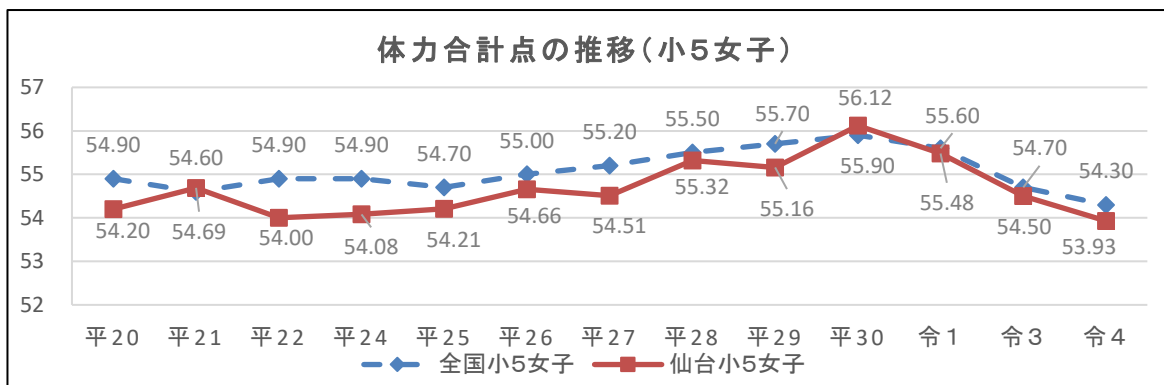
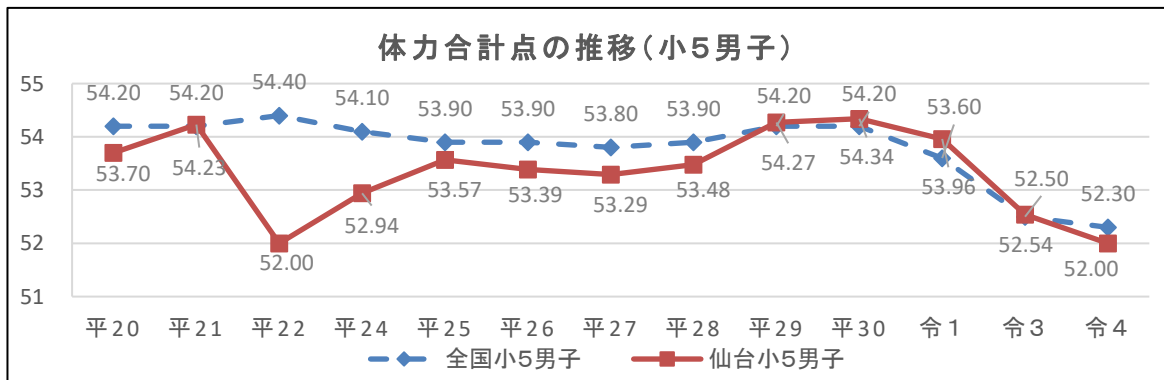
- ①運動不足（1週間の総運動時間が420分以上の児童生徒の割合は増加しているものの、以前の水準には至っていない。）
- ②肥満である児童生徒の増加
- ③朝食欠食、睡眠不足、スクリーンタイム増加などの生活習慣の変化
- ④新型コロナウイルス感染症の影響により、マスク着用中の激しい運動の自粛

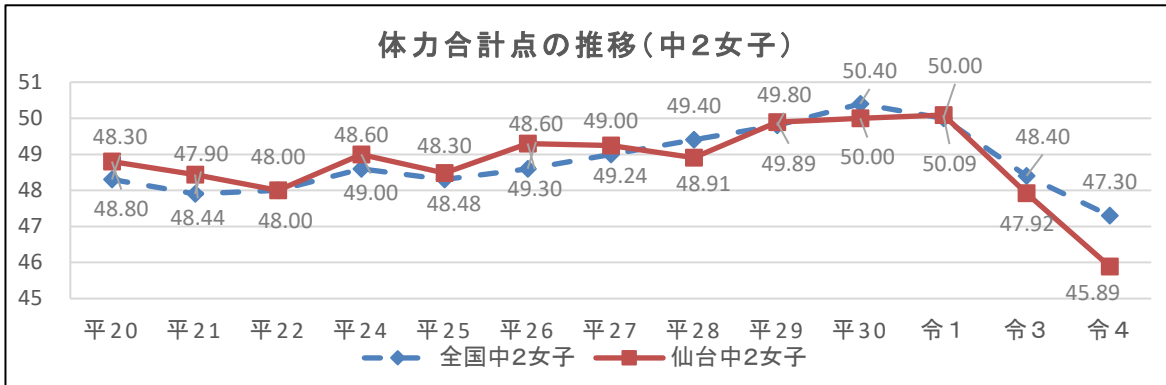
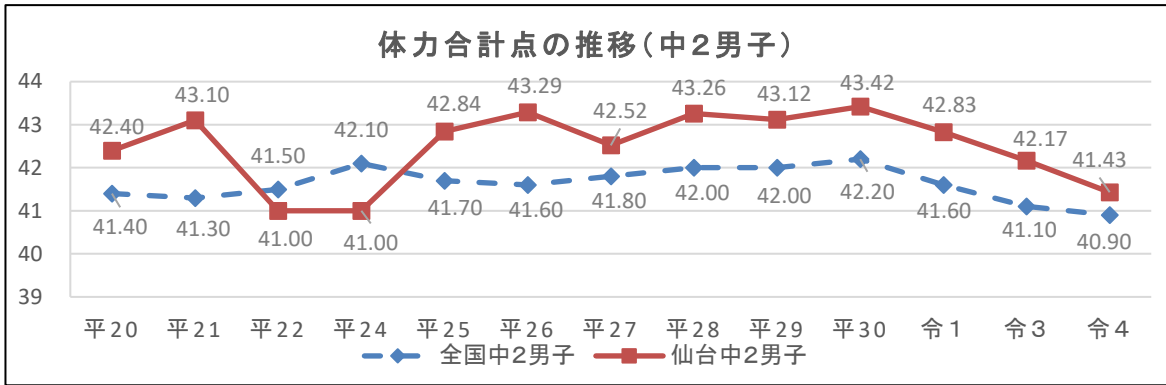
○仙台市の傾向も同様であること

○運動不足の解消に抜本的な取組が必要であり、食習慣・生活習慣の改善も必要であること

### 3 現状を示すデータ

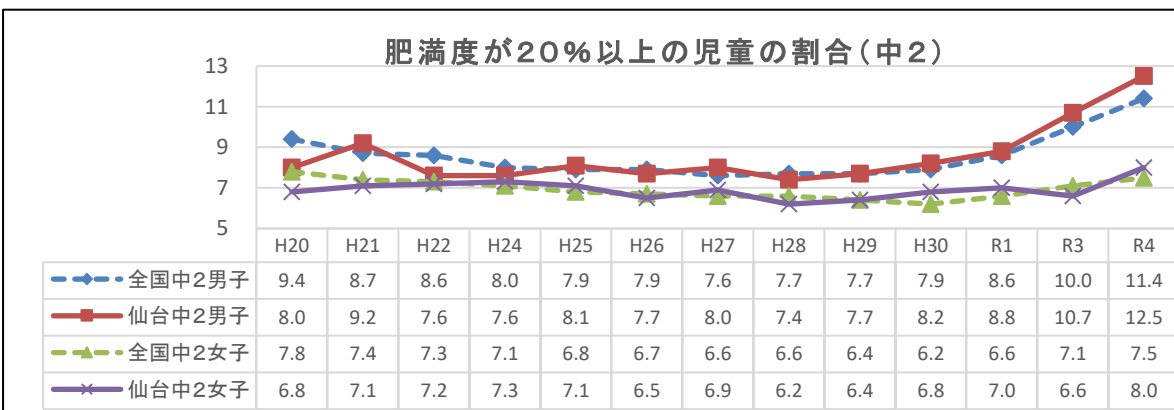
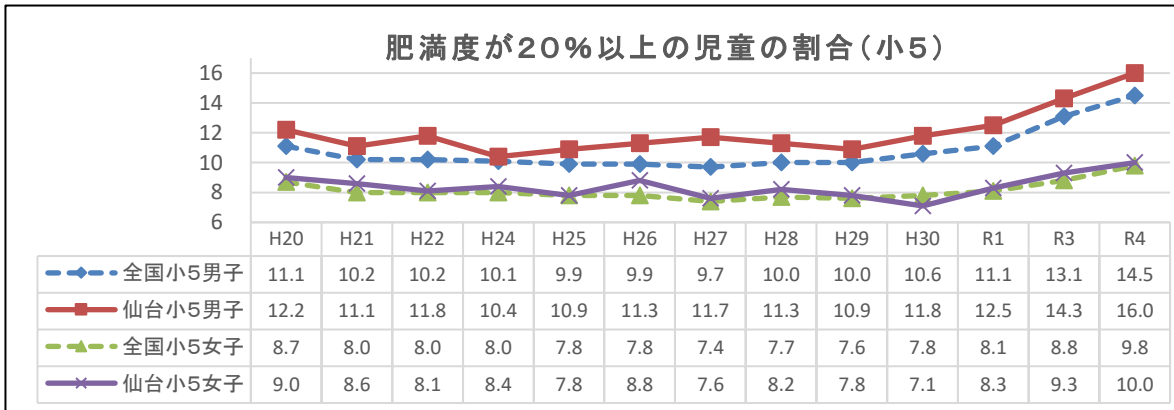
(1) 体力合計点の推移（全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果より）





平成 20 年度から始まった全国体力・運動能力、運動習慣等調査の経年変化を見ると、緩やかに体力の上昇傾向が見られていたが、平成 30 年度をピークに低下に転じ、中 2 女子以外は、令和元年度から連続して低下している。令和 4 年度は、中 2 男子以外は、過去最低値を記録した。

(2) 肥満度が 20%以上の児童生徒の割合の推移(全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果より)



肥満度20%以上（軽度・中度・重度肥満）の児童生徒の割合は、平成24年度以降、小5男子以外は、全国とほぼ同様の割合で推移している。小5男子は全国を上回る割合で推移している。令和元年度以降、小5中2ともに肥満の児童生徒が増加に転じ、特に男子に増加傾向が強まっている。

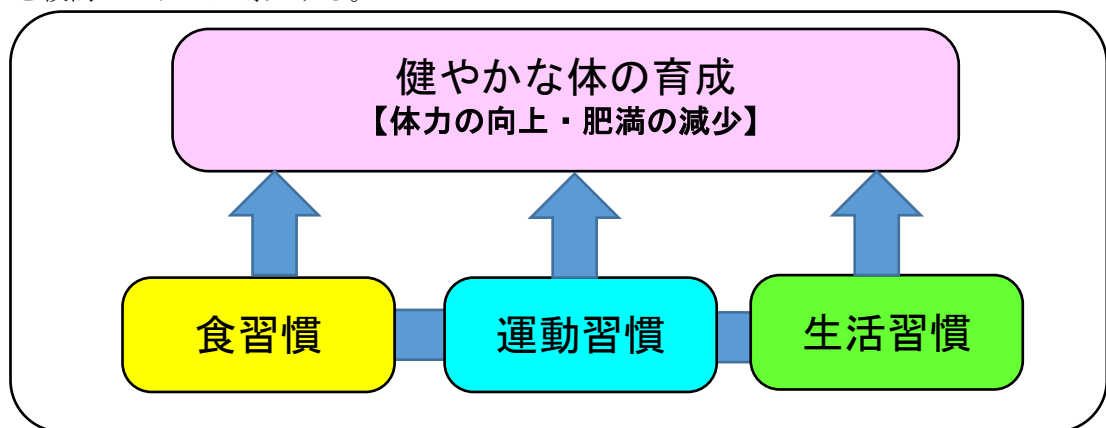
#### 4 次期プランの方向性

##### (1) 現プラン（仙台市健やかな体の育成プラン2017）について

- 期間 平成29年度～令和5年度までの7年間  
(令和4・5年度のコロナ下集中対応プランを含む)
- 目標 「食習慣・運動習慣・生活習慣を通して、毎日の生活を明るく、楽しく、生き生きと健康的に過ごすことができる児童生徒の育成」
- 定着させたい3つの習慣
  - ◇1日3食をバランスよく食べる食習慣
  - ◇体力向上につながる運動習慣
  - ◇規則正しく健康を意識した生活習慣

##### (2) 次期プランについて

- コロナ禍前までは、体力合計点が緩やかに上昇するなど体力の向上が見られ、現プランの施策による一定の成果があったと言える。
- 現プランは、望ましい食習慣・運動習慣・生活習慣を児童生徒に身に付けさせることを主眼として策定しており、それが結果として体力向上につながったと言える。
- しかし、新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化が3つの習慣に影響を与え、体力低下や肥満の増加を招く大きな要因になったと考えられる。
- そこで、児童生徒の体力の回復と向上及び肥満の減少を図るために、現プランで実施した食習慣・運動習慣・生活習慣に係る施策を基盤とし、さらに実効性があり有効な取組を検討しプランに導入する。



## 5 今後の進め方

検討委員会を開催し、プランの策定に向けた検討を行う。中間案においては意見公募（パブリックコメント）を行い、プランの最終案に反映させる。

### (1) スケジュール(予定)

項目	時期	大まかな内容
第1回検討委員会	R5.6.27	現行プランの検証、取組の評価
第2回検討委員会	R5.8	骨子案の検討
第3回検討委員会	R5.10	中間案の検討
政策会議付議	R5.11	中間案
意見公募（パブリックコメント）	R5.11～12	
第4回検討委員会	R6.1	パブリックコメント結果、最終案の検討
第5回検討委員会	R6.2	最終案の確認
教育委員会付議	R6.3	
策定	R6.3	

### (2) 策定後の進捗管理について

- 食習慣・運動習慣・生活習慣のそれぞれについて、適切な指標を設定し、毎年度、その達成状況や事業の実施状況を確認することで、プランの進捗管理を行う。
- 令和7年度末には第三者による検証組織を設置し、プランの検証と計画期間後半の方向性について検討を行う。

### (3) 各学校への周知について

- 本編及び概要版の冊子を各学校に配付するとともに、グループウェア書庫や市HPへの掲載等により、広く本プランの内容を周知する。
- 内容についても、施策の具体例や学校が取り組みやすい手法について記載することで、各学校において頻回に参照される実用的なものとなるよう工夫する。

### (4) 関係者等への説明について

- 中間案、パブリックコメント実施結果、最終案について、教育委員会に報告を行う。
- 中間案、最終案について、常任委員会に報告を行う。
- 合同校長会等の場を通じて、適宜学校に情報提供を行う。